

点検の結果及び整備の概要

機深 330 5 3188

1F0248-134827

(12) (÷) 12ヶ月定期点検

点検良好	↓	交換	×	調整	A	清掃	C	省略	○
特定整備	○	修理	△	補付	T	給油等	L	該当なし	/

事業用自動車等 別表3

注

点検整備記録簿は法令により一年間拂行保存することとなっておりますが、生涯記録簿として長期間拂行保存してください。

使用者用

[illegible]

※印は3ヶ月2,000km以下の走行距離によって省略できる項目)
◎印はバス、タクシー、人の運送の用に供するレンタカー等が対象。

ステアリング装置、ブレーキ装置、走行装置、サスペンション、動力伝達装置、電気装置、エンジン、排煙、悪臭のあるガス、有害なカス等の発散防止装置、燃費改善装置、燃料ガスを燃料とする燃料装置等の各々検項目は法に定められた検明表検項目を示し、検定、OBDとは違って土地勘検修検定装置により、車中